令和6年度 緊急浚渫推進事業計画(河川)					
			都道府県名 又は 市区町村名 河 川 名	藤枝市瀬戸川水系大溝川	(後田河川)
			担 当 課 室 名		(华州州川)
			連 絡 先	054-643-3516	
事業名	瀬戸川水系大溝川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	藤枝市が管理する瀬戸川水系大溝川の土砂堆積掘削を行うもの。 施工箇所:静岡県藤枝市時ケ谷〜静岡県藤枝市時ケ谷				
実施予定期間	Ŷ	令和2年度~令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2) 書きで 記載	令和 2 年度	1 1 0 m3			第三種又は第四種建設発生土
	令和3年度	5 5 0 m3			第三種又は第四種建設発生土
	令和4年度	1 8 0 8 0 m2			樹木伐採のみ
	令和5年度	2 0 0 m3			第三種又は第四種建設発生土
	令和6年度	100m3			第三種又は第四種建設発生土
	計 960m3				
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	764	700	64	
	令和3年度	1, 500	1, 500	0	
	令和4年度	1, 500	1, 500	0	
	令和5年度	1, 500	1, 500	0	
	令和6年度	1, 500	1, 500		
	計	6, 764	6, 700	64	
事業の必要性、 緊急性	・瀬戸川水系大溝川は藤枝市時ケ谷~藤枝市時ケ谷に位置し流路延長2.05kmの準用河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・大溝川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されおり、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和5年度現在、河道内の土砂堆積は550m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。				
浚渫目標	・令和5年度の一年間で、河川環境に配慮しつつ550m3の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標流下能力(45.0m3/s)(又は目標河道面)を確保する。				
河道の状態把握	・基本データの収集(水位・雨量・流量等):観測頻度(年一回)、時期(通年)・河川巡視:大溝川:三沢新橋~葉梨川合流部、頻度(年一回)、時期(出水期前)・施設点検等:大溝川:三沢新橋~葉梨川合流部、頻度(年一回)、時期(出水期前)・測量・調査:頻度(年一回等)				
その他 ※事業実施にあたり、環境、振削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	※掘削した土砂等については、河床低下箇所へ埋戻し土砂として活用を図る。				